

令和3年度第1回久留米市開発審査会議事録（概要）

日時：令和3年9月13日（月）14:00～16:35

場所：市庁舎 12階会議室

出席委員：河野泰治会長、兵頭充紀委員、笠幸夫委員、日高圭一郎委員、
濱崎宣子委員、橋本三佳委員、山下眞由美委員（以上7名）

欠席委員： —

事務局（建築指導課）：飯田課長、太田主幹、原田補佐、野口主査、
福山主任主事、緒方主任主事

【委員紹介】 各委員、事務局

- ・委員改選後、初めての開催となるので、各委員及び事務局の紹介を行う。
- ・会長選出

【開会宣言】 河野会長

【議事】（審議）

久留米市の附属機関等の会議は原則公開のところ、情報保護の対象となる個人情報を含んでいるため非公開として議事を進行することを宣言。

○議案第1号 久留米市開発審査会付議基準7号「調剤薬局」について （事務局説明）要旨のみを抜粋

- ・診療所及び調剤薬局の建築のための開発行為であり、診療所は都市計画法第34条第1号に該当するが、調剤薬局は同法第34条第14号付議基準第7号に該当。
- ・今回の申請者
- ・申請地の概要（所在、面積、所有者等）
- ・申請内容の概要（土地利用計画図、造成計画、給水計画、排水計画、予定建築物ほか）

（質疑の概要）

- ・A委員 雨水の放流先
市街化を促進しないかの検討方法
- ・B委員 申請敷地の考え方
- ・C委員 申請地における診療所、調剤薬局の必要性

（裁決）

全会一致にて承認。

○議案第2号 久留米市開発審査会付議基準2号「寺社仏閣・納骨堂、その他の宗教活動上の施設」について

(事務局説明) 要旨のみを抜粋

- ・既存寺院における庫裏の建築のための開発行為であり、都市計画法第34条第14号付議基準第2号に該当。
- ・今回の申請者
- ・申請地の概要(所在、面積、所有者等)
- ・申請内容の概要(土地利用計画図、造成計画、給水計画、排水計画、予定建築物ほか)

(質疑の概要)

- ・A委員 審査会に提案した意義
- ・D委員 建物の用途

(裁決)

全会一致にて承認。

○議案第3号 久留米市開発審査会付議基準15号「社会福祉施設」について

(事務局説明) 要旨のみを抜粋

- ・既存保育所を移転するための開発行為であり、都市計画法第34条第14号付議基準第15号に該当。
- ・今回の申請者
- ・申請地の概要(所在、面積、所有者等)
- ・移転の理由
- ・申請内容の概要(土地利用計画図、造成計画、給水計画、排水計画、予定建築物ほか)

(質疑の概要)

- ・A委員 移転に伴う園児の受け入れ
- ・C委員 移転後の定員

(裁決)

補助に関する資料を送付することを条件に、全会一致にて承認。

○条例改正の概要について

(事務局説明) 要旨のみを抜粋

- ・現在の11号・12号の条例の運用について法改正があり、その対象区

- 域を定め、その区域外の区域については、当分の間審査会に付議する
- ・ 11号・12号条例区域における災害イエローゾーンについては、技術的助言に規定する措置を講じ、審査会に付議する
 - ・ 非線引き都市計画区域において開発指導要綱を廃止し、1,000㎡以上は開発許可としたい

【報告事項】

(令和3年3月～令和3年8月許可分)

審査会付議基準第20号「従来の「建築許可不要宅地」の要件を満たす土地における建築物の建築等の許可」 51件

【その他】

○ウェブ会議の開催について

- ・ 今後もコロナ緊急事態宣言・蔓延防止等措置期間内での会議が考えられるため、ウェブ会議を導入したい。

【閉会宣言】

河野会長

(16:35閉会)